

令和4年度 第1回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：令和4年12月22日 午後2時30分から

場所：君津市役所6階災害対策室

令和4年度 第1回君津市総合教育会議

- 1 日 時 令和4年12月22日（木）
午後2時30分開会、午後3時8分閉会
- 2 場 所 君津市役所6階災害対策室
- 3 出席者 市長 石井 宏子、教育長 粕谷 哲也、
教育長職務代理者 小倉 洋一、教育委員 佐藤 薫、
教育委員 渡邊 俊介
- 4 出席職員 総務部長 荒井 淳一、健康こども部長 小石川 洋、
教育部長 安部 吉司、健康こども部次長（事）保育課長 田村 和弘、
教育部次長（事）教育総務課長 高澤 光、
教育部副参事（事）教育センター所長 諏方 壽一郎
スポーツ推進課長 徳重 裕二、教育総務課副課長 杉谷 佳昭
- 5 傍聴人 なし
- 6 議 事 （1）第2期君津市スポーツ推進計画（素案）について

7 議題及び議事の概要

(1) 次第 1 開会

教育部長 それでは、ただいまから令和4年度第1回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることとなっております。市長、いかがいたしましょうか。

市長 安部教育部長、お願いいたします。

教育部長 かしこまりました。ただいま、市長からご指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。

なお、ここで、本日の傍聴はありませんのでご報告させていただきます。

(2) 次第 2 議事

議事1「第2期君津市スポーツ推進計画（素案）について」

教育部長 それでは、議事に入ります。

議事1「第2期君津市スポーツ推進計画（素案）」を議題といたします。
事務局より、説明をお願いします。

スポーツ推進課長 それでは、議事1「第2期君津市スポーツ推進計画（素案）」についてご説明いたします。

はじめに、本市では、より総合的かつ一体的にスポーツを推進するため、本年4月の組織改編により、学校体育を除く、スポーツに関する事務の権限を教育委員会から市長部局へと移管いたしました。また、スポーツ基本法において、地方公共団体の長がスポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、教育委員会の意見を聴くこととされております。本日は、教育委員の皆様からご意見をいただくとともに、本市のスポーツについて教育委員会と市長部局が共に考える場として、会議を設けさせていただきました。

なお、学校部活動の地域移行につきましては、この後、教育委員会よりご説明させていただきます。

本計画は、スポーツ基本法の理念に基づき、総合的かつ長期的なスポーツ施策を実施し、心身の健全な発達や健康体力の維持増進、スポーツを通じた交流人口の拡大による地方創生や地域共生の醸成など、本市のスポーツに関する施策を効果的に推進するため策定するものでございます。

それでは、「第2期君津市スポーツ推進計画（素案）概要版」にてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、そちらをご覧ください。

「第1章 計画の策定に向けて」、「1 計画策定の背景、目的」につきましては、本市では、平成28年度から令和4年度までを計画期間とする第1期君津市スポーツ推進計画から、社会情勢の変化等により、スポーツに求められるニーズ、価値観も多様化、複雑化し、これからのスポーツ推進の施策にあっては、スポーツを活用したまちづくりを目指していくことも必要としております。

「2 計画の位置づけ」につきましては、本計画は、スポーツ基本法に基づき、国の第3期スポーツ基本計画、千葉県の第13次千葉県体育・スポーツ推進計画及び君津市総合計画等との整合性を図り、本市のスポーツに関する施策をより効果的に推進していく計画としております。

「3 計画の期間」につきましては、令和5年度から令和8年度までの4年間といたします。

「4 社会状況の変化等」につきましては、（1）人口減少、少子高齢化の進展、（2）子どものスポーツ活動の二極化、（3）健康に対する意識向上、（4）パラスポーツの推進、（5）スポーツによる地域づくりとしております。

「5 計画とSDGsとの関わり」につきましては、SDGsに掲げられた「目標3 すべての人に健康と福祉を」をはじめ、特に関連性の高い5つの目標の達成に向け、施策を推進してまいります。

次に、「第2章 計画の基本的な考え方」、「1 基本理念」につきましては、一人ひとりが健康で、個人個人にあったスポーツを推進し、年齢、性別、障害の有無に関わらず、すべての市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大による地方創生や支え合う地域共生が醸成される将来ビジョンを描き、基本理念を「スポーツによって人と人との『むすぶ』まちきみつ」としてまいります。

「2 基本方針・目標」につきましては、（1）「する」スポーツの推進（2）「みる」スポーツの推進、（3）「ささえる」スポーツの推進、（4）「むすぶ」スポーツの推進の4つを掲げております。

「3 計画におけるスポーツの定義」につきましては、本計画では、記録や勝敗を競うことを目的とした競技スポーツだけではなく、健康増進や

体力づくりを目的とした日常のウォーキングやフィットネス、ヨガ等の軽い運動もスポーツに含め、幅広くスポーツとして捉えております。

次に、「第3章 施策の展開」ですが、4つの基本方針・目標に対する施策の方向性、取組内容をまとめてございます。

「基本方針・目標1「する」スポーツの推進」、「施策1 スポーツ機会の充実」につきましては、市民の誰もがスポーツに楽しみ、スポーツをはじめるきっかけとなるレクリエーションや遊びなど、スポーツの推進を図るとともに、民間企業等との連携を図り、スポーツ活動機会の充実に努めてまいります。

「施策2 子どものスポーツ活動の推進」につきましては、幼少期からの運動習慣づくりを推進し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、学校や地域等と連携し、運動部活動の段階的地域移行に向けて取り組んでまいります。

「施策3 高齢者や障害者がスポーツに参画しやすい環境づくりの推進」につきましては、高齢者のフレイル予防や生きがいづくりを支援するとともに、障害の有無に関わらず参加できるパラスポーツの体験等を通じ、相互理解への環境づくりに取り組んでまいります。また、eスポーツなどの利点を活かして、高齢者や障害者の新たなスポーツの可能性を研究していきます。

「施策4 スポーツを通じた健康づくりの推進」につきましては、個人の体力や生活のリズムに合わせ、気軽に取り組むことができるスポーツ機会を提供し、スポーツ活動の定着化、日常化など、市民の健康への関心を高め、健康増進を図ってまいります。

「基本方針・目標2「みる」スポーツの推進」、「施策1 スポーツ情報の提供の充実」につきましては、ホームページ、SNS等を活用し、大会の情報や本市出身選手の情報を発信し、市民の関心を高め、本市出身のアスリートの活躍を後押ししてまいります。

「施策2 競技スポーツの支援」につきましては、体育協会やスポーツ団体等と連携し、競技レベルの向上や競技スポーツ人口の拡大につながる取組を支援するとともに、プロ選手などに触れる機会をつくり、スポーツの振興につなげてまいります。

「基本方針・目標3「ささえる」スポーツの推進」、「施策1 スポーツ関係団体等の支援、連携」につきましては、スポーツ関係団体等の活動を継続的に支援するとともに、スポーツ関係団体等と連携し、指導者の育成に努めてまいります。

次に、「施策2 スポーツ施設の整備、充実」につきましては、内みのわ運動公園は、市民ニーズに合わせた整備に取り組み、既存スポーツ施設は維持管理を図るとともに、施設のあり方を検討し、スポーツ環境の向上に

努めてまいります。施設の整備には、国・県補助金のほか、民間活力の導入、活用を図ってまいります。

「施策3 スポーツ活動が可能な場の有効活用」につきましては、身近にある施設や公園等、スポーツ活動を行うことを目的とした公共のスポーツ施設以外でも、スポーツに親しむことができる場所の確保や環境づくりに努めてまいります。

「施策4 スポーツを通じた広域連携の推進」につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、近隣自治体と連携し、スポーツ施設等の相互利用を目指してまいります。

「基本方針・目標4「むすぶ」スポーツの推進」、「施策1 スポーツツーリズム等を活用した地域活性化」につきましては、地域資源を活かし、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげてまいります。

「施策2 新たなスポーツ産業等との連携」につきましては、新たなスポーツ産業等が持つ可能性について、調査・研究するとともに、民間スポーツ関連産業や学校の誘致などに取り組み、新たなスポーツ機会の創出やスポーツの裾野の拡大を目指してまいります。

最後に、「第4章 計画の実現に向けて」をご覧ください。

「1 計画実現に向けた推進」につきましては、本計画の実現のためには、スポーツ関係団体等との連携、協働が重要であり、それぞれの役割を踏まえ、取組を推進してまいります。また、施設の整備については、施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画を基本とし、必要に応じて別途、計画等を策定してまいります。

「2 適切な進行管理」につきましては、PDCAサイクルにより、適切な進行管理に努めてまいります。

「3 成果指標と進捗状況の検証」につきましては令和3年度に実施した市民の体育・スポーツに関するアンケート調査により、成人の約半数の方が、日常的に運動していない状況や自分の体力に自信がないとの回答から、気軽にできる運動やスポーツなど、体を動かす取組を展開していく必要があるとしております。

説明は以上となります。

教育センター所長 それでは、学校部活動の地域移行につきまして、教育委員会よりご説明いたします。

スポーツ庁では、学校部活動の地域移行を、令和5年度から令和7年度の3年間で段階的に進めることとしています。

本市といたしましては、1年目は協議会を開催し、各団体等との協議を進め、本市の方向性等を検討、決定していきたいと考えております。2年

目は、協議会の開催と併せて、試験的な運用を進め、3年目には、試験的な運用を更に拡大し、正式運用に向けて、課題となっている人的、金銭的環境を整えていくことを考えております。

現在、市内の団体等にもお声をかけさせていただいておりますが、今後も指導者の確保に向けて、取り組んでまいります。

説明は以上となります。

教育部長

事務局からの説明が終わりましたので、ここで委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたいと思います。

はじめに佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員

概要版の基本理念の中に、「スポーツによって人と人とをむすぶまちきみつ」、基本方針の中に、(4)「むすぶ」スポーツの推進、そして、君津市総合計画の中の行動姿勢にも「むすぶ」という言葉があり、この「むすぶ」が私たちのキーワードではないかと思っております。ここでの「むすぶ」に対する想いをもう少し語っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

スポーツ推進課
長

ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、市の最上位計画であります君津市総合計画の行動姿勢にあります「むすぶ」を加え、スポーツを通じた人と人との交流や地域の絆、交流人口の増加による地方創生、支え合う地域共生を目指し、「むすぶ」としています。

教育部長

佐藤委員、よろしいでしょうか。

他に何かご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員

ありがとうございます。

教育部長

それでは続きまして、渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊委員

はい。「むすぶ」スポーツの中のスポーツツーリズムという言葉はあまり聞き慣れない言葉でしたので、それについて教えてもらえますでしょうか。

スポーツ推進課長 ありがとうございます。他からも同様のご意見がございまして、スポーツツーリズムにつきましては、資料２の本編４ページに注釈を付けております。

スポーツを「観る（観戦）」や「する（楽しむ）」ための移動だけではなく、地域の魅力ある観光資源やスポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルとしてあります。

本市の例といたしましては、１１月に開催されたモルックアジア大会、５月開催の君津ウルトラマラソンにおいて、参加者やその応援する方など、日本全国から参加があり、市内への宿泊、観光につながっている、そういった意味を入れております。

モルックアジア大会ですけれども、１１月２６日、２７日を予定しております、２６日はあいにくの雨で中止になりましたけれども、２７日１日のみの開催で、参加者３００チーム、１，２００人の参加を日本全国あと香港からも参加がありました。

以上です。

教育部長 よろしいでしょうか。

渡邊委員 ありがとうございます。

教育部長 では他に何かご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員 概要版の「第３章 基本方針・目標１」、「する」スポーツの推進に、運動部活動の段階的地域移行について、指導者のところの問題が多々あるかと思うのですが、どのように具体的に取り組んで行くのか、もしあればお聞かせ願いますでしょうか。

教育センター所長 ありがとうございます。渡邊委員ご指摘のとおり、この地域移行によりまして、生徒の活動等が、より有意義な取組になるよう、今後の協議を進めていくことが大切だと考えております。

今、働き方改革が中心となって、この地域移行が出ているところがありますけれども、本来、子どもたちが、生徒たちがどのように学校生活の中で充実したということを中心に進めていかななくてはならないなとい

うことも、併せて考えております。

そういった中で、人的な課題でございますが、現在、体育協会の各専門部、全部で33種目ございますが、そちらの方に、地域移行に向けて、協力できる指導者の事前調査を実施しております。その他ですね、市内公認スポーツ指導者、地域ボランティア、希望する教員や公務員、地域スポーツクラブの指導者、保護者、大学生、また民間企業の社員の皆様、また文化部活動もございますので、文化芸術財団の認定指導者、そういったところにもですね、今後、人材確保に向けて調査を進めて行きたいと考えております。

以上でございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

教育部長

では他によろしいでしょうか。

それでは続きまして、小倉委員、いかがでしょうか。

小倉委員

最後の計画の実現に向けての成果指標という項目があると思うんですけど、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が令和3年度で、51.1%ということで、君津市の計画におけるスポーツの定義というのは、第2章にもありますけれども、日常のウォーキングやフィットネス、ヨガ等も一応、スポーツということで、このアンケートにもそれが反映されているんじゃないかと思うんですけど、これアンケートですからちょっと分かりませんが、自分の感覚で近所の成人の半分の人が本当にやっているのかなというのが疑問なんですけれども、例えばこの委員の中で、半分の人が運動していますか。

ここをもうちょっと精査した方が良いと思うんですが、どうでしょうか。

スポーツ推進課長

ありがとうございます。

この週1回以上のスポーツ実施率という項目につきましては、先程のフィットネスなどの軽い運動もということで、日常のウォーキングだとか、普段やっている階段を上がるとか、そういった体を動かすことをスポーツとして捉えております。

そういう意味で、激しい運動だけではなく、その軽い運動も広い意味でスポーツという形で、この計画も、新型コロナで体を動かす機会が減っておりますので、何とかして体を動かして、運動やスポーツ、そういったところをしていただきたいという狙いの計画でもあります。

小倉委員

ありがとうございます。

私も、運動しなければいけないとは思いながらも、やはりなかなか、まあ、歩くことは仕事で歩いてはいますけれども、ウォーキングまでは行っていないと思いますし、なかなか市民の皆さん、成人の皆さんが、こういう軽いスポーツ、軽く体を動かすことでも、やっぱりやってもらった方が、健康のためにも、ひいては保険料、まあ医者に行かなきゃ保険もかかりませんので、なるべくスポーツをしてもらうことで、私も是非やっていかなきゃいけないなと思っております。

それでしたらね、やっぱり週1回のスポーツ実施率の目標値をこんな59.9%なんていう数字じゃなく、もうちょっと高く設定した方が良いんじゃないかなと思いますけれどもどうでしょうか。

スポーツ推進課長

この目標値につきましては、令和2年度の国のスポーツ庁が実施した調査で、週1回以上の実施率が、59.9%という現状値がありまして、それを目標にというところで、市の総合計画でも現状値の51.1%から目標値を59.9%としていることから、それに合わせてスポーツ推進計画についても目標値を59.9%にしたところでございます。

小倉委員

ありがとうございます。できるだけ市民の皆さんが運動していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育部長

ありがとうございました。委員の皆様、ひと通りご意見をお伺いしましたが、他にご意見やご質問は、いかがでしょうか。

教育部長

続きまして、粕谷教育長いかがでしょうか。

教育長

やはり、子どもを中心とした学校教育に関わる施策が様々提言されてお

ります。

これを充実させていくためには、やはり基本理念をしっかりと持って、スポーツによって人と人とをむすぶまちきみつ、この実現を目指していくんだと言う理念をしっかりと意識しつつ、今までのありがちな、市長部局と教育委員会の垣根を取り払い、強い連携のもとで進めて行かなければ実現は難しいなということを感じておりますので、その点をまず意識してこの君津、オール君津で実現に向けて努めて行きたいという思いを新たにしたいところでございます。

もうひとつ、部活動の地域移行に関して、お話しさせていただきたいんですけれども、この夏から秋にかけて、全国都市教育長協議会理事会で、スポーツ庁と文化庁の担当課長を呼んで説明会を実施いたしました。

併せて11月9日に県の市町村教育長連絡協議会の研修会がございまして、そこで先行地域の取り組みについての紹介がなされました。

そこですら、説明会及び研修会を通じて感じたことなんですけれども、先行地域がやっていることは何かというと、課題の洗いだしです。

具体的にはどんなことが出ているかというと、やはり教員の意識調査の中に、70%近いものが、週末部活動を続けたくないと答えているんですね。出来ればもっと休みは自分のために使いたい。

保護者のアンケートによると、どんなことが負担かというと、子どもの送り迎えです。学校ではない場所での活動が多いだけに、子どもの送り迎えの負担が大きい、また、費用負担もかかってくる。部活動以外のものに参加するとその費用もかかってくるという声が多く上がってきています。

さらに各自治体では、予算化をしなければこの事業はなかなか進まないだろうということで、どこからその予算を捻出したら良いのかという悩みが出ておりました。

こうした先行事例の課題を精査した上で、本市でも、この地域部活動移行の取り組みを進めていかなければならないと感じております。

とにかく、トップダウンで降りてきますと、拙速な対応をしがちですけれども、その拙速な対応によって、手戻りがあったり、混乱を招いたり、そういうことが無いように、子どもたちや保護者の皆さんに、いらぬ負担をかけないような、円滑な地域部活動移行が進められたら良いと思っております。

もう一つ、文化庁からの説明がありましたように、文化活動についても、

やはり働き方改革の一環として、これを推進していかなければならないということで、後追いながら、運動部活動と同様な対策が示されております。

本市においても、吹奏楽とかその他部活動に積極的に参加している子どもたちがいるわけで、それら興味を持っている子たちをどうやって休日の部活動に参加してもらうということも併せて考えていかなければならないと考えております。

時間に期限がありますけれども、その期限に、余りにも縛られることなく、しっかり部活動の意義、また働き方改革がこの中心的なテーマであること、そして子どもたちにとってどんな活動を提供していくのが良いのかということ、しっかり方向性を持った上で、市長部局と教育委員会で連携して取り組んでいければと思います。

以上です。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、市長、全体的な観点からいかがでしょうか。

市長

市長の石井でございます。

教育委員の皆様には貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

また、渡邊委員におかれましては、今回、初回の会議ということで、ご参加いただきましてありがとうございます。まさに、このスポーツ推進計画にふさわしいご議論をいただきまして、ありがたく思っております。この君津のスポーツが益々発展していくことができるようお力添えいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

部活の地域移行の話がありましたけれども、部活の地域移行を今後どのように進めていくか、教育委員会を中心に、スポーツ振興の立場から様々な勉強をさせていただきながら考えをまとめていきたいと思っておりますけれども、これは社会全体で子どもを育てていく、そういう一本になっていったら良いなという風に思っています。

学校の中で、先生方が今まで一生懸命に頑張ってくださって、放課後、そして土日を使って、子どもたちのスポーツ、そして文化もそうですけれども、いわゆる教育活動の中でも部活動ということで取り組まれてきていてですね、そこに今まで負担を全部お願いしてきたと思っております。

そのことによって、日本の子どもたちの体力というか、力と言うのはある一定程度は、力がついてきているだろうと思っていますので、やっぱりここを落としていくことは、避けていきたいなと思っています。

しかしながら、それが先生方だけではなくて、もっと多くの人の力を借りて、地域で、社会で、全体で、子どもたちの体力や、いわゆる教養や様々なことを身に付けてもらう、力をつけて成長していってもらおうという、そういう方向性に持っていきたいなというふうに思っております。

国も「こども家庭庁」ということで、子どもをどう育てていくのかということを、この少子化の中にあって、本当に真剣に、ようやくここへきて議論が進んできていますので、やはり子どもを大切に、みんなで、子を見守り、みんなで育てるという、そういう君津にしていきたいと考えておりますので、その切り口の1つではないかと思っております。

3年間の中でご検討いただくということですので、是非、皆様から様々なお知恵をいただいてですね、子どもたちを良い方向にお導きいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のスポーツ推進計画でありますけれども、これはまさに、そういった地域の課題、いわゆるウェルビーイングと言いますか、一人ひとりがいかに幸せに、そして健康に生活していくか、暮らしていくかという中であって、このスポーツが、非常に今、大切になってきているのではないかと思います。

アスリートが活躍しますと、サッカーのワールドカップを見ていまして、見るだけでも、こちら元気になって、心が躍ると言いますか、そういう風になりますから、スポーツによって皆が元気になっていくという、そういう側面もあると思っておりますし、また、先程来お話がありましたように、ウォーキングのように、少しでも良いから体を動かしていくというような、地域全体が健康に向けて取り組んで行こうと、これはやはり少子高齢化の中で、ご高齢の方々が、本当に健康寿命をしっかりと保って、健康でお暮しいただけるような、そういう側面もあると思っておりますので、これも様々な施策の中で、そういったことが盛り込まれている計画だと思っておりますので、皆様のお力を借りながら、必ずこれを実行に移してまいりたいと考えております。

中でも、ハード整備ですね。内みのわ運動公園ですとか小糸川遊歩道ですとか、これらは私ども、しっかりと予算配分を考えながら、行ってい

なければならぬところでございますので、今後、公共施設全体のあり方等とも関連しながら、こういったハード整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしても、君津市では、この4月に市の最上位計画であります総合計画を策定いたしまして、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、スタートいたしました。

これは市政の主役である市民一人ひとりが、自分らしく人生を輝かせ、その輝きや幸せを次の世代につなぐことができるように、「オール君津」でまちづくりを進めるというものでございます。その切り口の1つに、このスポーツがあると思っております。

この第2期君津市スポーツ推進計画では、総合計画で行動姿勢として掲げました「むすぶ」を、「する」「みる」「ささえる」スポーツに加えまして、本市独自の基本方針として定めております。

スポーツは、人と人の、そして人と地域の、そして人と経済の「むすび」を創り、さらに強めるための重要な要素だと考えています。多様な「むすび」によって、本市に関わる人だれもが幸せな毎日を未来にわたって過ごせるよう、スポーツや運動と共にあるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

皆さんのお力添え賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

教育部長

ありがとうございました。色々、これまでご意見いただきました。

事務局におきましては、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、計画のブラッシュアップ、これに繋げていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、以上で、議事1「第2期君津市スポーツ推進計画（素案）について」を終了させていただきます。

(3) 次第 3 その他

教育部長

それでは、以上で本日の議事はすべて終了となります。

その他何かございますでしょうか。

(4) 次第 4 閉会

教育部長

以上をもちまして、令和4年度第1回君津市総合教育会議を終了させて

いただきます。

ご協力ありがとうございました。